

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>七日市では、7月の豪雨で多くの家庭で浸水被害がありました。</p> <p>その他、西江原や芳井地区でも多くの被害があったと聞きました。</p> <p>しかし、高屋地区での決壊以外は、ほとんど情報が見つけれません。</p> <p>各地区の情報の開示を市民に向けてしてほしいと思います。</p> <p>また、当日は、真っ暗な中、道は川になり、避難をする安全な道を見つけれませんでした。</p> <p>今後のためにも、7月豪雨の時の道路冠水の状況を調査し、報告していただきたいです。</p> <p>今回、井原市防災マップでは、小田川側の七日市と井原駅（実際は浸水被害なし）は、同じ程度の浸水区域となっていたため、全く役に立ちませんでした。</p>	<p>防災対策について市の担当課（危機管理課62-9550）に確認したところ、「平成30年7月豪雨当日の取組状況では、7月5日に大雨警報が発表されてから、洪水警報、大雨特別警報等の気象警報が順次発表されました。これを受け、市では7月5日、災害対策本部を設置し、全ての避難所を閉鎖した11日までに、気象警報発表による注意喚起、避難勧告等の情報発信のため、「井原市メール配信サービス」によるメール配信を24回、緊急告知端末「お知らせくん」により非常放送を22回行いました。</p> <p>また、土砂崩れや倒木、冠水等による通行止め等の交通規制の情報提供については、市道延べ31路線の通行規制について18回のメール配信を行っております。</p> <p>また、市では、災害時における被害・避難情報などの情報発信の手段として①メール配信サービス、②緊急告知端末「お知らせくん」、③市ホームページ、④井原放送緊急情報告知放送システム（通称：エル字放送）の4種類を組み合わせ、市民の皆さんに緊急情報を発信しています。</p> <p>広報いばら5月号では、市民の皆さんに緊急情報を確実に入手していただくため、市のメール配信サービスへの登録を勧奨する記事も掲載しています。</p> <p>さらに、岡山県のホームページ「おかやま防災ポータル」でも、小田川2箇所（芳井、井原）、高屋川1箇所（高屋）の水位情報が提供されております。</p> <p>市民の皆さんには、市や県が発信するこれらの緊急情報を入手していただき、早めの避難行動につなげていただきたいと考えております。</p> <p>次に、ご指摘のありました防災マップについてですが、最新の防災マップは、昨年3月に改訂したもので、小田川の決壊を想定した洪水のマップ、崖崩れや土石流等の土砂災害のマップのほか、内水の氾濫による浸水区域を示した内水ハザードマップも掲載しております。今回の豪雨災害による床下、床上浸水の被害があった家屋の分布を見ますと、概ね、この内水ハザードマップの想定している範囲と合致する結果となっており、災害の状況に応じて、防災マップをご活用いただきたいと考えております。</p> <p>なお、今回の道路の冠水状況につきましては、床下、床上浸水被害の分布とともに、消防団からの聞き取りにより道路の冠水状況を取りまとめたところです。これらを調査した結果につきましては、次回の防災マップ作成の基礎資料として活用したいと考えております。」とのことでした。</p> <p>議会におきましても、昨年7月の豪雨災害を受け、執行部に対して「わかりやすい災害情報の発信」「河川に関する情報の提供」「避難所に関する情報の提供」など改善すべき事項をまとめ提出しており、引き続き、市の防災・減災に向けての取り組みについて注視してまいります。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>精神保健福祉士を市役所に置いて欲しい。</p>	<p>井原市役所への精神保健福祉士の配置について、担当課（総務課62-1459）に確認したところ、「井原市の職員におきましても、精神保健福祉士の資格を有する者がおりますので、今後の行政需要を見極めながら、適材適所の職員配置に努めてまいりたいと考えております」とのことですので、ご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>なお、障害者の福祉に関することにつきまして、担当課（福祉課62-9518）に確認したところ、「井笠圏域の3市2町が共同で『井笠圏域障害者相談支援センター』（笠岡市六番町2-5 電話0865-63-7295）へ障害者相談支援事業を委託し、障害のある方やそのご家族の方等からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等について、障害種別（身体・知的・精神）ごとに専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、専門的な相談支援を行っているところです。電話や来所されての相談のほか、家庭訪問による相談も可能になっております」とのことでした。</p> <p>今後、議会におきましても、障害者の相談事業について注視してまいります。</p> <p>市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>◎井原駅のデニムが高いですね。 デニムシャツが1万を超えるのは高すぎ。 おみやげ的に買える物が無い。</p> <p>◎みなくるね？でしょうか。 駅前イルミネーションを家族でやろうと思ってたけど、いつの間にか終わってました。再開は？</p> <p>◎486はいつになったらふつうに戻るの？ 災害からかなりたちますが…</p>	<p>「◎井原駅のデニムが高いですね。」というご意見・ご提案について、市の関係課（商工課62-8850）に確認したところ、「井原駅構内にある井原デニムストアは、井原被服協同組合が運営しており、現在、アパレル商品をはじめ、バッグやネクタイ等の雑貨、クッキーや素麺などを販売されておられます。こうした中、近隣には、ショッピングモールをはじめ、様々なアパレルショップが点在しており、大量生産し販売するファストファッションとは差別化を図り、特にデニム製品につきましては、井原市内で製造されたデニム生地を使用し、市内を中心に国内生産に拘り、デニムの産地として付加価値の高い商品づくり、販売を行われておられます。ご提案にありますデニム製品が高いとのことですが、安価な商品を扱えば、そのショップのブランドイメージを損なう恐れもあることから、市において、各々の商品の価格設定に意見することはできません。」とのことでした。</p> <p>次に、「◎みなくるね？でしょうか。」というご質問・ご提案については、市の関係課（商工課62-8850）に確認したところ、「井原駅前通りの街路樹をLEDイルミネーションで装飾することについて、再開を望むご提案と推測するところであります。本市としましては、中心市街地の賑わい創出の点から、井原駅前通りへの装飾は有効な取組であると認識しておりますが、主催が井原商工会議所青年部でございますので、市としての回答は控えさせていただきます。」とのことでした。</p> <p>次に、「◎486はいつになったらふつうに戻るの？」というご質問・ご意見については、市の関係・担当課（建設課62-9525）に確認しました。市からは、「河川管理者である岡山県に尋ねたところ、「西江原町地内の国道486号線及び隣接する小田川の復旧状況については、既に一部区間において、復旧工事に着手していますが、被災区間全線にわたる復旧工事は、出水期があける今秋より着手し、一日も早い復旧を目指している。なお、護岸工事終了後は、交通解放に向けて、道路部分の工事を行う予定である。」と聞いています。市としては、引き続き市民の安全・安心の確保のため、県に対し、早期復旧に向け要望しています。」とのことでした。</p> <p>議会におきましても、市の実施する各種事業や関係団体の実施する様々な事業に注視してまいります。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>◎高屋町に、特に、幼児が遊べるような遊具のある公園がない。</p> <p>◎公園の遊具やトイレが汚い（高屋町 池田公園）。</p>	<p>「◎高屋町に、特に、幼児が遊べるような遊具のある公園がない。」というご意見・ご提案について、市の関係課（都市施設課 62-9527）に確認したところ、「高屋町には、市の管理する公園として、一丁目に定信公園、二丁目に橋詰公園、四丁目に坊地公園、五丁目に高屋南公園があります。それぞれの公園には、幼児も利用できる滑り台やブランコなどを設置しておりますので、幼児と保護者の方にご利用いただきたいと考えております。」とのことでした。</p> <p>次に、「◎公園の遊具やトイレが汚い（高屋町 池田公園）。」というご意見・ご提案について、市の関係課（定住観光課 62-8850）に確認したところ、「池田公園につきましては、地元の高屋自治連合協議会に、公衆便所の清掃をはじめ、施設等の異常発見時の報告などの管理業務を委託しているところでありますので、同協議会と連携を図りながら、適正な維持管理に努めてまいります。」とのことでした。</p> <p>議会におきましても、市の実施する各種施策や関係団体の実施する様々な事業に注視してまいります。今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>桜土手の桜の木のせん定作業をお願いします。</p> <p>枯れ枝が多く、雨・風で家の裏、駐車場・土手等に散乱している事が頻繁に有りその度片づけ・掃除をしています。屋根・ベランダ上にも飛散しています。一度全ての木の剪定・枝の伐採をして下さい。家に近づき枝が大きくなると大変です。</p> <p>中町・下町・本町土手側皆さんからのお願いです。</p>	<p>ご意見・ご提案について、市の関係課（定住観光課 62-8850）に確認したところ、「桜土手（井原堤）の桜の管理につきましては、地元の井原町まちづくりの会に年間委託しており、支障木の剪定や定期的な巡視を行っていただいております。また、管理委託先のみで対応が困難な場合は、市職員も剪定に加わり対応しているところであります。</p> <p>しかしながら、家の屋根に掛かる高所の支障木も増えてきておりますので、市としましては、本年度より専門業者に委託して緊急度に応じた整備を進めてまいることとしております。</p> <p>地元住民の皆様には、家の裏や駐車場、土手等に飛散した枯れ枝や落ち葉などの片付けや清掃に取り組んでおられますことに厚くお礼申し上げますとともに、今後も井原市を代表する観光名所として管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。」とのことでした。</p> <p>議会におきましても、市の実施する各種施策や関係団体の実施する様々な事業に注視してまいります。今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>西江原幼稚園内電柱に設置されている防犯灯が切れているため、地区住人及び夜間通行人が難儀をしています。</p> <p>一時も早い交換を、お願い致します。</p>	<p>西江原幼稚園内電柱に設置されている防犯灯が切れている件について、担当課（協働推進課 62-9508）に確認したところ、「ご提案をいただいた防犯灯については、地元企業が管理している防犯灯であり、市が管理している防犯灯ではないため対応できない旨、提案者へ説明し了解をしていただいております。</p> <p>8月5日に提案者から、当該防犯灯の電球が交換されたとの連絡があり、この件については解決済みであります」とのことでした。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>井原市のゴミ袋が高すぎます。</p>	<p>ごみ袋についてのご意見・ご提案について、市の担当課（環境課62-9515）に確認したところ、「本市における家庭ごみの有料化は、ごみの減量化と資源化の推進、排出量に応じたごみ処理費用の負担の公平化などを目的に、平成21年10月から実施しているところです。</p> <p>家庭ごみの有料化は、指定ごみ袋を購入していただくことで一般廃棄物処理手数料を支払っていただくシステムであり、その価格につきましては、近隣市町と比較しましても、過度の負担をかけないよう設定しております。</p> <p>また、経済的負担を軽減するため、病気等の理由により紙おむつを常時使用する世帯や3歳児未満を養育する子育て世帯などに対しては、一般廃棄物処理手数料の減免措置を設けており、15リットル袋を1年度あたり100枚を上限として配布いたしております。</p> <p>なお、市民の皆様にご負担いただきました手数料については、住宅用太陽光発電システム等設置費補助金や生ごみ処理容器等のごみ減量化に資する機器にかかる補助金、ごみの分別及び資源化について業務を委託するほか、資源回収活動に対する補助金など、ごみ処理に要するための施策に活用させていただいております。」とのことでした。</p> <p>議会におきましても、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>〈井原平和祭のあり方について〉 今年初めて参加しました。 子どもに平和の尊さを教えたくて資料館見学を考えていましたが、行程に45分しか組み込まれておらず、その日は特別に夏休みということで伝承講話（1時間で、被爆二世の方）が1時間ごとに組まれていたのに途中退出しなくてはならず、当然資料館内は見学することができませんでした。 午後からアウトレットパークで買い物の時間の方が長く、これは正直不要だと思いました。 子どもたちが平和について考える時間が十分にもてる内容への変更を検討していただきたく願います。</p>	<p>このたび〇〇様が参加されました「平和バスツアー」は、「井原平和祭」の中の一環として行われているものであり、毎年多くの市民のご参加があるとお聞きしております。</p> <p>この「井原平和祭」は、井原市全労働組合協議会が組織する「井原平和祭実行委員会」が計画・運営を行っている事業であり、広島平和記念公園等に赴く「平和バスツアー」と、原爆被爆体験談をお聞きする「平和学習会」の二つのプログラムで構成されているものです。</p> <p>このたびご提案をいただきました内容につきましては、井原平和祭実行委員会へお伝えしておきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>井原市がSNSで影響力のある「インフルエンサー」を広報動画などに起用しましたが、当人が既婚男性とキスをする様子の映っている「不適切動画」を動画投稿サイトで配信したため、広報動画の公開を取りやめるということが報道されました。しかし、当人はSNSでの活動を続けるなどの意思表示をしており、どうも事故というよりは、いわゆる「炎上ビジネス」の燃料に税金が使われた構図になっているような気がしてなりません。</p> <p>議会において、井原市に対し予算執行状況などを含めた事実関係の究明と情報公開、損害賠償請求の検討、再発防止策を求めるなど、今後も井原市が萎縮することなくよりよい広報活動にチャレンジできるよう、しっかり議論していただきたいと思えます。</p>	<p>去る12月2日に開催しました井原市議会全員協議会において、執行部より井原市シティプロモーション事業でSNSによる情報発信等で起用されておりましたインスタグラマーの中村江莉香氏の行動による事業への影響についての説明を受けました。その説明に対して、議員からの質問により、「契約の内容について」、「今年度の事業内容について」、「事業への影響と損失について」、「損失がある場合の今後の対応について」、「今後の事業の進め方について」など、さらに説明を求めました。そして、ご提案いただきましたように、このたびの経験を生かした契約方法の見直しなどの再発防止に努めるとともに、広報事業の継続した推進を求めたところです。</p> <p>市議会におきましても、市の実施する各種施策や関係団体の実施するさまざまな事業に注視してまいります。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>井原市の無料wi-fiのつながりをよくして下さい。</p>	<p>現在、市が管理する「井原フリーWi-Fi」として、井原駅、葡萄浪漫館、星の郷観光案内所、星の郷アクティヴヴィラ、美星天文台、中世夢が原、芳井町特産品直売所の7カ所に高梁川流域で連携したWi-Fiを設置し、Wi-Fiが無料で使える環境を整備しています。</p> <p>これは、市内観光地での情報取得及びSNS等による情報発信の利便性を向上させることで市内への観光客誘致を図ることを目的としており、併せて、一度認証をすることで、高梁川流域である倉敷市、笠岡市、高梁市、総社市、矢掛町、浅口市の利用可能エリアにおいても利用することが可能となる事等の利便性も計っています。(高梁川流域フリーWi-Fiのホームページ https://www.kurashiki-tabi.jp/ryuiki/wifi/)</p> <p>また、井原放送(株)において、本庁舎1階情報プラザ、芳井支所、美星支所の3カ所で無料Wi-Fiをご利用いただける環境が整備されております。</p> <p>これらは、いずれの場所においても、利用可能エリアや接続時間制限など、決められた範囲及び時間の中でご利用いただくこととなりますので、ご理解いただきたいとの事であります。</p> <p>この他に、ソフトバンク(株)により、美星支所にも設置されていますが、その他の民間事業者の市内への設置状況についての把握は、しておりません。</p> <p>なお、ご提案のつながりをよくして下さい等についての詳しいお問い合わせは、「井原フリーWi-Fi」については、井原市定住観光課(旧魅力発信課)(電話 62-8850)へ、「本庁舎1階情報プラザ、芳井支所、美星支所の無料Wi-Fi」については、井原放送(株)(フリーダイヤル 0120-939-887)まで連絡していただきますようお願いいたします。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容		回答			
<p>市議会運営について意見と提言をさせていただきます。</p> <p>1. 一般質問について 一人40分の持ち時間を短縮するとともに一問あたりに回数制限を設けていただきたい。 ・電話でお聞きしました。</p>		<p>1. 一般質問の質問時間と質問回数について これまで一般質問のやり方については、幾度と見直しを行い、現在の形となっております。 まず、質問回数につきましては、議員の言論の場であることから納得するまで質疑ができるよう制限は設けておりません。質問時間の上限時間として40分を設けておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。 なお、引き続き議員の質問力向上に対する取り組みは必要でありますので、議員一人ひとりが研鑽に努め、活発な議論が展開できるよう努めてまいります。</p>			
県市町	質問	回数	持ち時間		
岡山市	一括と一問一答から選択	再質問は2回 制限なし	25分		
	一括				
	一問一答				
笠岡市	代表質問と一問一答	制限なし	会派20分		
	代表-一括と一人当たり5分		1人5分		
	個人は、一問一答		30分		
総社市	一問一答	制限なし	40分		
高梁市	一問一答	制限なし	40分		
新見市	一問一答	代表=3回	30分		
		(再質問2回) 個人=制限なし			
倉敷市	一括と一問一答	制限なし	30分		
	ほとんど一問一答				
矢掛町	一問一答	一問3回 (2問×3=6回)	定めなし		
<p>・9月市議会での状況（一部記載=違いがありましたらお許し下さい）</p>					
質問数	再質問回数	質問数	再質問回数	質問数	再質問回数
2	34	2	27	4	16

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>理由＝40分を使っている人は1人（亡くなりました）を除きおられないと思います。</p> <p>質問で現状数値の回答（質問通告の時に分かっている）を求めるのではなく、質問の中で触れてもらい、そこから発展した議論をしてもらいたい。</p> <p>一問一答の回数無制限は、回数が増すごとに議論の内容が薄くなっています。</p> <p><u>2. 開会時間について</u></p> <p>（1）30分早め9時30分に開会してもらいたい。</p> <p>（2）ときには、午後6時から土曜日・日曜日に開催することを検討していただきたい。</p> <p>理由＝</p> <p>（1）これまでの実態は、午後にまたがる本会議は少ないと思います。</p> <p>（2）市民に傍聴をお願いするのであれば、こういったことも考えるべきでしょう。現在のままで傍聴をお願いしても増えることはないと思います。</p> <p><u>3. 各委員会を井原放送での放映について</u></p> <p>理由＝</p> <p>予算編成・執行・行政運営・議員の取組み状況など市民には一番分かりやすいと思います。</p> <p>是非井原放送での放映をお願いします。</p> <p>生放送が困難であれば録画でお願いします。</p> <p>製作費は支払えばよいと思います。</p>	<p>2. 議会の開会時間の変更と午後6時、土・日曜日に開催することについて</p> <p>議会の開会時間を早めることにつきましては、午前10時の開会時間は、これまで特に問題もなく、市民に広く周知されていること、また午後6時、土・日曜日に開催することにつきましては、これまでも他市議会の状況などを参考に検討してまいりましたが、効果が薄いと考えられることなどから、現時点での変更は考えておりません。</p> <p>3. 各委員会の井原放送での放映について</p> <p>このことにつきましては、これまでも他市議会の取り組み状況など調査・研究しておりますが、現時点では様々な課題があります。今後も、市民に開かれた議会を目指し、引き続き検討してまいります。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p><u>4. 井原市議会改革特別委員会について</u> 10月の新聞で拝見しましたが、その中で一点気にかかることがあります。 それは議員の報酬の検討です。 市議会基本条例の第22条にありますが、これでよいのでしょうか。 私は、井原市特別職報酬等審議会条例の第2条に基づき審議会の意見を聞くべきだと思います。 先に、第7条6項の休日又は夜間に本会議を開催することについて検討すべきではないでしょうか。</p> <p>○追記 片山善博先生について 山陽新聞に岡山市議会議長会議の研修会で「地方議会のあり方」をテーマに講演された記事を拝見しました。 執行部の追認機関にならずに是非々々で議案を審議することの重要性・議会の委員会に専門家を招いて勉強・市議会の開催方式などなどでした。 私は、先生が自治省固定資産税課長当時の講座に接して以来、新聞をはじめ活字に多く触れています。 いつもそのとおりだと思っており、尊敬の度合いが増しているところです。</p>	<p>4. 議員報酬の検討について 議員報酬の検討につきましては、決して議会が独断で決定するのではなく、議会基本条例第22条の定めるところに従って、行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状と課題及び将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を参考に決定することとしております。さらには、特別職報酬等審議会の意見も聴いたうえで総合的に決定していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします。</p>